

# 私たちの食糧と環境を守る農業 (上)

## 〈小学校社会化教科書を逆検定する〉

第十四回新津市文化の会の講演(93・10・22)から

長 崎 明

この度、伝統ある新津市文化の会にお招き頂き光栄に存じます。今夜は、我が国の農業がいかに私たちの食糧と環境を守るうえで重要な役割を果しているか、それにもかかわらず、将来を担うべき子どもたちに、いかに目先の農政にとらわれた教育がなされているかについて話そうと思えます。

現在、本県魚沼地域で使用されている小学校五年社会化の教科書(学校図書)の中で、この新津市のある大規模農家がとりあげられています。あまりにも問題点が多いので、九二年四月から六月にかけて、「に

いがた食と農と健康、教育のネットワーク」を構成する農民連・農協労連・教職員連・県労連・公立高教組・新婦人の会等、県レベルの八団体が、県知事への要請行動、県農林部長との交渉、六日町でのシンポジウム開催、住民へのチラシ配布などの大運動を展開しました。県農協中央会も抗議声明を出し、県教委と地域市町村教委に配慮を要請しました。そして、そのことを日本農業新聞、新潟日報などのマスコミが大々的に報道しました。このように全県レベルの民間団体、公共機関がこぞって子どもたちの教科書を真正面から取

り上げて運動化したのは、全国的に見ても類例のなかった動きといえましょう。家永裁判で教科書に対する文部省検定のあり方が問われていた時期だけに注目すべき出来事でした。

いうまでもなくこの教科書も文部省検定済みですが、どこに問題があるのか、われわれの立場でいわば逆検定してみましよう。

### 〈教科書の抜き書き〉 稲作のさかんな地域

#### 越後平野の農業

先生が一枚の写真をを見せてくださいました。

「ずいぶん広い水田ね。」

「水田が、きちんと長方形に区切られているよ。」

「道路は、たて・横にのびているわ。」

「あれ、水田の中に畑のようなものもみえるよ①。」

「この水田は、どこまで広がっているのかな。」

まゆみさんたちの話をきいていた先生が、新潟県の地形と土地利用のようすをしめした図を見せてくださいました。それらを見くらべてみると、

越後平野のほとんどが田として利用されているこ

本稿の第一段は教科書の抜き書きで、第二段に私のコメントを書きました。教科書本文中および図表タイプの傍線と丸付き数字はわたしのコメントと対応します。なお、紙幅の都合で、教科書の横書きを縦書きにしたこと、ふりがなをとったこと、本文の一部と図表の大部分を省略したこと、図表を縮小したことを付け加えます。

### 〈私のコメント〉

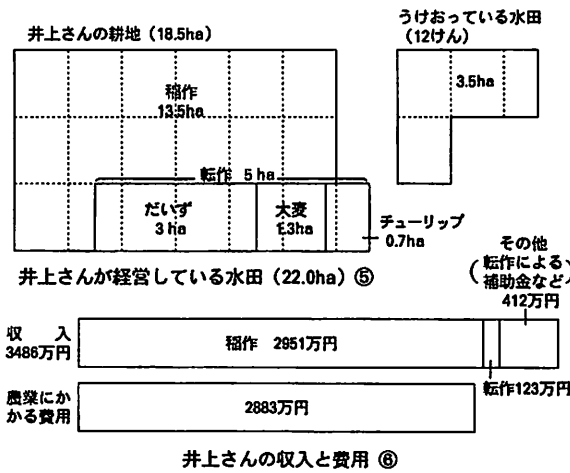
①「水田の中に畑のようなもの」を見つけた子どもたちの観察眼の鋭さに驚きます。これは、強制減反のために畑作への転換を余儀なくされている水田なのです。ところがこの教科書は全く減反にふれていません。

一九七〇年文部省検定の教科書（教育出版）には、その年から始まった生産調整のことが未だ書かれていないのは当然ですが、七三年改定検定済版には、

「国による生産調整が進められてから農家の人々は増産のめあてを見失い、ほかの作物づくりに力を入れている農家もありますが、栽培技術になれてなく、作物の値段も不安定で、また外国の安い農産物が輸入されるなどのために、どうしてよいか迷っている農家が少なくありません。出稼ぎなどにでる人々も増え、父や母のいない家庭が増えてくるなど、困った問題が起きています。これからの新しい農業を考えるためには、農家の人々

とがわかります②。新潟県は全国でも代表的な米の生産県であり、なかでも越後平野は新潟県の米の大部分を生産している、全国でも有数の稲作地帯なのです③。

新潟市に住んでいるまゆみさんたちは越後平野でどのように稲作がおこなわれているのかを調べるために、新潟市で稲作中心に農業をおこなっている井上さんの家をたずねることにしました。



の不安な状態をたてなおすことに力をいれていく必要があります。」  
と、ありのまま率直に記述されていました。

②教科書には新潟県の地形と土地利用の様子を示す図がのっていますが、地形は百メートルきざみ、土地利用は「田、畑、くだもの畑、森林・あれ地、市街地」に区分されているだけで、いわゆる中山間地（以下、山場という）に広がる水田が見つけにくくなっています。

新潟県がまとめた「新潟県農業の動き（一九九三年）」によると、全県に対する山場のウェイトは、総面積七三％、総人口二七％、農家戸数四九％、農家人口四五％、農業就業人口四三％、農業粗生産額三四％、コメ粗生産額三三％と、平野部に比しそんなに低いものではないのです。とりわけ農業粗生産額％とコメのそれとがほぼ同じということは、山場でも稲作のウェイトが極めて高いことを示しています。

私事を申して恐縮ですが、私は二五年前、それまで一一年勤めた岩手県からこの新潟県に赴任しました。岩手の山場は確かに畑作・果樹・畜産が盛んでした。ところが新潟では山場のどこに行っても水田ばかりに驚かされました。やがて、その理由が豪雪の中で生き抜く知恵であることに気が付きました。あの豪雪の下では農地を休ませるほかにばかりでなく、傾斜地のままでは雪解け水の勢いで土が流されたり、山崩れや地すべりを起こしたり、

稲作農家をたずねて

井上さんの家は、県内でも有数のきぼの大きい農家で、二二haの水田をたがやしています④。そのうち、五haは畑にかえて⑤、米以外の作物をつくっています⑥。

転作

その田畑で、それまでつくっていた作物とは別の作物をつくること⑦。  
米があまりなくなったため、国は農家に米以外の作物をつくるようにすすめました⑧。

井上さんの家では、井上さんとおくさん、むすこさんの三人で農業をしています。井上さんの水田からとれる米は毎年一〇〇トン（一人が一年で食べる米の量の約一四〇〇倍）⑨にもものぼるそうです。まゆみさんは、こんな広い水田を、わずかに三人でたがやしていることを知っておどろきました⑩。

下流が大洪水になったり、毎年のように大災害を繰り返すことになるはずで。

山場の水田は、傾斜地を水平にやらして田面とし、アゼを高く丈夫につくったり、表土の下層を床締めして水を通さない盤層を作ったりして、雪解け水を田面に溜め、稲作に役立てているのです。水田だからこそ、なのです。

③ 前述からお分りのように、新潟県が「全国でも有数の稲作地帯」たりえているのは、平野（平場）も山場も水稲を作っているからなのです。他方、平場で果樹・蔬菜・花を作っている農家も少なくありません。地形と土地利用の関係だけから、越後平野の稲作農業だけをクローズアップさせてはなりません。なお、森林は林業や国土保全に役立っており、荒地地と同一視すべきではありません。

④ まゆみさんたちは越後平野の稲作を調べたいと思ったのに、どうして二二haもの井上さんを訪ねたのでしょうか。新潟県の農家一戸当り経営面積は田一・一五ha、畑〇・〇七ha、計一・二二haにすぎないのです。

私は今から約三〇年前、八郎潟干拓の調査をしていた頃を思い出しました。その頃の農林省は、一戸当り一五haの八郎潟干拓地を我が国のモデル農村として力を入れていました。私は、あまりにも規模が大きすぎてモデルにはならないと反論しました。現在の状況からみて、どちらが正論だったか、明らかではないでしょう。

農作業の機械化をはかる

まゆみさんたちは、広い水田をどのようにして  
たがやしているのかを知りたくまりました。そこ  
で、農作業のようすについて調べてみることにし  
ました。

井上さんの農事ごよみを見ると、どの農作業に  
も機械が使われていることがわかります⑪。この  
ように、いろいろな機械を農作業にとり入れるこ  
とによって、少ない人数でも広い水田をたがやす  
ことができるのだ、ということがわかりました⑫。

井上さんの農事ごよみ

〈筆者注〉

教科書は、田おこし・しろかき・農薬散布・か  
んそう・もみすり・田植え・稲かりの各作業の大  
型機械化の状況（写真）と稲作の年間の農事ごよ  
み（表）⑬をのせている。写真は省略する。

うか。

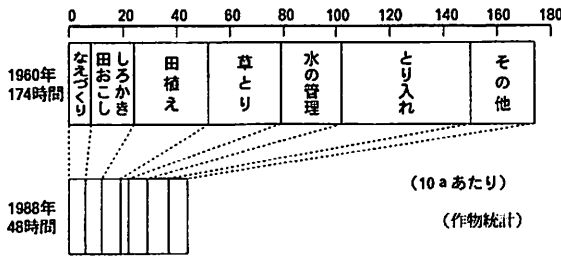
モデルは皆が努力すれば到達できる目標でいどでなければ、大  
部分の人にとっては夢に過ぎなくなります。大部分の農家を諦め  
させて振るい落としてしまえという、政治的手練手管としてさえ  
許し難いのに、まして、子どもたちに教える教科書で、こんな手  
段を弄するのは、正に罪悪といっても過言ではありません。

⑤単純に「畑にかえて」ではないのです。一九七〇年から米の  
生産調整が始まり、減反率が年々増えるため農家がどんなに苦し  
い思いをしてきたか（今もしている）を、文部省が知らないはず  
はありません。井上さんのところでも、水田二二haのうち五haを  
「畑にかえた」ように約四分の一が強制的に畑に転換（畑転）さ  
せられたのです。

⑥そして、その転換畑にやむなく「米以外の作物をつくってい  
る」のが実態なのです。その点を教科書に載っている図によって  
検証してみましよう。井上さんの米収入は水田一〇a当り一七万  
三千円になります。畑転収入は二万四千円、それに国からの転  
作補助金を加えても一〇万七千円にしかなりません。

農家は誰でも米をつくりたいのです。それを、一方で米の生産  
過剰をいながら、他方では米の輸入自由化を進めようとしてい  
る。この矛盾を教科書ではっきり指摘してこそ、次代を担う力強  
い子どもたちが育つのではないでしょう。教科書の著者は、そ  
れをいいたかったのかもしれない。そのため冒頭の子どもたち

井上さんの農事ごよみ ①



農作業にかかる時間のうつりかわり (全国) ②

| 1 | 2 | 3    | 4    | 5   | 6 | 7       | 8    | 9   | 10   | 11   | 12月  |
|---|---|------|------|-----|---|---------|------|-----|------|------|------|
|   |   | 田おこし | しろかき | 田植え |   | 肥料・農薬散布 | 水の管理 | 稲かり | もみすり | かんそう | 田おこし |

の会話に「あれ、水田の中に畑のようなものも見えるよ。」と言わせた。ところが、文部省検定で「強制減反」が削除させられた。これはあくまでも私の想像です。こんな想像が当たってないことを願っています。

⑦この転作の説明は⑥と同じページに挿入されているので、恐らく「米以外の作物をつくること」を注釈したかったようです。しかし、これは普通「輪作」の説明と解されます。そして、水田で水稲と畑作物とを体系的に輪作することを「田畑輪換」と呼びならわしています。著者はここで「強制転作」を説明するつもりだったのかもしれませんが。この強制転作の割合は、農水省の水田後期確立対策（九三〜九六年度）では、全国で実に九三万ha、四五・四％と見込まれています。これではますます米が不足して、やっぱり輸入しなければという方向に持っていかれそうです。

因みに、「一九九一年新潟県発行「にいがたの農林水産業（小学校五年生用）」では、転作を「米の生産をへらし、かわりに田で大麦や大豆、野菜などイネ以外の作物を作ること」と適切な解説をしています。

⑧この文章は教科書として配布される段階で、どういうわけか、新たに挿入されたようです。

我が国で米が余るようになったのは、国が米以外の農産物を輸入し、食糧自給率をどんどん下げてしまったからで、自然に余るようになったわけではないのです。そのうえで休耕や転作を「す

### 井上さんの話

昔から、こんなに機械を使っていたわけではありません。三〇年ほど前の田植えや稲かりのときには、家族のほか、しんせきや近所の人に手伝ってもらいました。そのころは、一・九haの水田しかありませんでしたが、それでも手いっぱいでした。そのときは学校も休みになり、子どもたちもそれぞれ、家の農作業を手伝ったものです⑩。

### 土地改良

井上さんの家に、四〇年前の水田と現在の水田のようすをあらわす二まいの地図がありました。

二まいの地図をくらべると、昔は一まいの水田が小さく、用水路と排水路の区別もはっきりしません。しかし、現在の水田は一まいが大きく、農道も広くなっています。

すめた」のです。それもペナルティを付けて強制的に「推し進めてきた」のです。

⑩教科書の数字をもとに一人一年の米消費量を計算すると七一・四kgになります。ところが、総理府家計調査報告によると、一九六〇年に九九kgだったのが、八〇年には四五・八kgに激減していますから、井上さんが生産する一〇〇トンだと二二〇〇人分になります。その後、輸入農産物がどんどん増えたので、現在の米消費量はもっと減っているはずです。輸入農産物を増やし、米消費量を減らし、減反政策を押し付け、そのうえ米も輸入しようというのですから、日本農業が壊滅的打撃を受けることは必至です。米を一〇〇万トンも輸入すれば、その輸入米価と消費者米価との価格差益で食糧管理費の赤字を埋めることが出来るとの計算もあります。消費者も決して安い米が食べられるわけではないのです。葉づけの長粒種のまづい米を予想以上に高く買わされるのが落ちです。

⑩本当に家族三人だけで農作業しているのでしょうか。井上さんの家の農業にかかる費用の内訳が書いてないので定かではありませんが、どんなに機械化しても、機械が大型になればなるほど、機械ではできない仕事が出てくるはずですよ。

不可解なことに、九一年まで使われていたこの社の教科書（以下、前の教科書という）では、稲作三・九haの鶴岡市の加藤さん

井上さんの話

機械化された稲作に合わせて、水田や農道を整備することや、用水路と排水路を区別して必要なときに水田への水の出し入れをしやすいことなどを、土地改良といいます<sup>⑭</sup>。おかげで、大型の農業機械が使いやすくなり、また、水田を畑にかえて利用することもできるようになりました<sup>⑮</sup>。

が登場し「機械のおかげで、夫婦二人だけでも、こんな広い水田でいな作をやるようになりました。」と語っています。

⑩ここに掲載されている井上さんの農事ごよみは、月別にどういう作業をするかを簡単に表にしたもので、この表からの農作業にも機械が使われていることを知ることはできません。

⑪この表は全国のもので、井上さんのものではありません。ここに示されているのは稲作のことばかりですが、井上さんは強制転作とはいえ、畑作を5haもやっているので、その農作業がどうなっているのかも子どもたちに知ってもらわなければ、越後平野の水田農業を教えたことにはなりません。

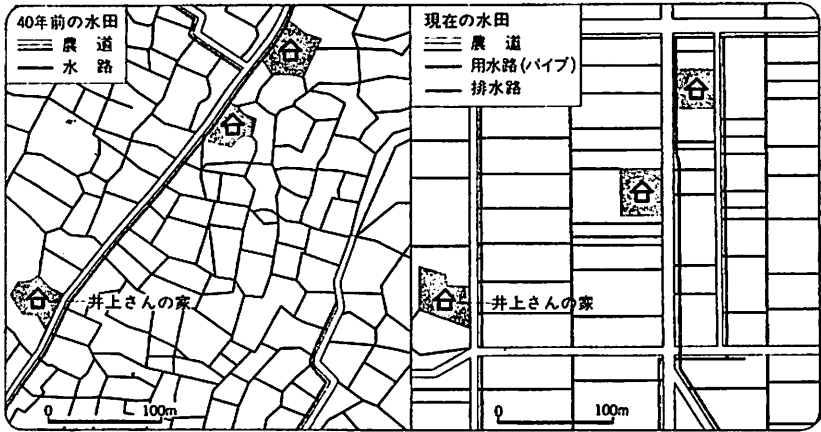
井上さんは転作にチューリップを七〇aもやっていますが、その植え付けや収穫作業は機械化が難しく、大変な人手を要するはずです。稲作にしても、まだまだ機械化できない作業が残されていて、大型機械化・大規模経営化すればするほど、家族労働では間に合わなくなり、他の農家から雇い入れた労働力に頼らなければならぬようになるのではないのでしょうか。

大型機械化・大規模経営化は、土地と水と労働力とを、ある特定の農家に集中することによって成り立つものです。その点を、どうして子どもたちに教えようとしないのでしょうか。

⑫機械化・大規模化で人手がかからなくなったことを、井上さんに語らせようとしているようですが、子どもたちが家の農作業を手伝わなくなったことについて、子どもたち自身に考えさせようとの視点が見られないのは問題です。



40年前と現在の水田のようす ⑭



⑭井上さんに、土地改良の定義をさせていますが、これは普通農地整備といわれる仕事で、土地改良の一部に過ぎません。一般に土地改良といえば、農地整備のほかに、農業水利・農地造成・農地管理・災害復旧・農地保全・交換分合・農村環境整備などを包括する仕事です。さらに、この仕事は「機械化された稲作に合わせて」おこなうものではなく、その地域の農業生産と農村生活の向上を目的としています。

土地改良という仕事を良く知っているはずの井上さんが、こんな解説をするはずはないと思います。実は、前の教科書でも、鶴岡市の加藤さんの事例をひきながら、同じように「土地改良の目的は、機械化されたいな作にあわせて——」と、本文中に書かれていました。

⑮このことについてのコメントは、これまで何回が述べましたので繰り返しません。が、まゆみさん(子どもたち)が聞いた話として取り扱われているのは、子どもたちに信じさせるための手段と考えられ、憤りさえ覚えます。

(以下、次号)

(ながさき あきら 県民教育研究所理事長)